

中長期戦略の検討におけるポイント

平成 21 年 4 月 9 日

6 月の中長期戦略の策定に当たっては、以下を踏まえて、個別論の検討を進める。今回は、第 4 回（平成 21 年 3 月 24 日）に提示したポイント（案）のうち、理念、将来ビジョン等について検討を行う。

1. 理念

- ・ 中長期戦略における理念については、「三カ年緊急プラン」との連続性、一体性を確保する観点から、同プラン中の「2015 年に向けて目指すべき社会イメージ」を踏まえ、更に議論を深め、明確化する。

2. 将来ビジョン

- ・ 中長期戦略の実施にあたっては、上記の理念のうち将来像に関する部分を具体化するため、将来的な経済社会の姿とデジタル技術の進化の方向性を展望した「将来ビジョン」を、下記の政策の柱とも整合させつつ、定める。
- ・ また、戦略の策定後、社会や技術の変化に伴い、「将来ビジョン」を定期的に改訂し、戦略や政策に反映する仕組みの構築を検討する。

3. 政策の柱

- ・ 政策の柱は、「三カ年緊急プラン」との連続性、一体性を確保する観点から、同プラン中の 3 類型とする。
 - ① 三大重点分野：電子政府・電子自治体、医療、教育・人財
 - ② 産業・地域の活性化及び新産業の育成
 - ③ デジタル基盤の整備

（以下は第 6 回会合において検討予定。）

4. 政策の内容（明確な期限付きの数値目標等）

- ・ 戦略を総花的にしないためには、上記の類型・重点分野のそれぞれに関し、ビジョン、政策目標、重点事項を明確に意識するべきではないか。
- ・ 施策の実施体制を明確にし、府省間の連携、中央政府と地方自治体の連携、官民の連携等を明確にするべきではないか。

- ・ 期限付きの数値目標を設定するに当たっては、施策の進捗のみならず、できるだけ、施策の目的の達成度合いに関する目標を設定するべきではないか。

5. 規制・制度・慣行の重点点検

- ・ 中長期戦略を実現するためには、デジタル情報の徹底した利活用を妨げる規制・制度・慣行などを徹底的に洗い出し、改めていくことが不可欠である。
- ・ このため、中長期戦略の策定にあたっては、まずは、そのような規制・制度・慣行の重点点検を開始するべきではないか。
- ・ また、戦略の策定後、このような重点点検を、不断に、かつ、効果的・効率的に行うための権限と責任を具備した体制・仕組みの構築を検討するべきではないか。
- ・ その際、毎年の評価専門調査会との関係とその成果の活用方策も含めて、検討するべきではないか。

6. 重点計画等

- ・ 将来ビジョンの改訂、目標の達成状況、規制等の重点点検等を踏まえ、毎年の重点計画の策定の在り方に関し、検討するべきではないか。

以上